

令和 8 年 2 月 20 日 開会

令和 7 年度 第 12 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

令和7年度 第12回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年2月20日 午後4時00分から午後5時15分

1 場 所 紫波町役場 会議室 304.305

1 出席者	教 育 長	佐 美 淳
	教育長職務代理者	畠 山 秀一郎
	委 員	滝 澤 真千子
	委 員	内 城 寛 子
	委 員	川 村 政 子

1 説明員	教育部長	葛 博 之
	学校教育課長	楠 美 富 栄
	生涯学習課長	小 川 篤 篤
	こども課長	須 川 範 一
	学校給食センター所長	古 内 広 貴
	教育総務課副課長	沼 田 信 一
	生涯学習課副課長	千 葉 広 幸
	こども課副課長	大 石 範 仁
	こども課副主幹	佐 藤 久 美

付議事件

日程第1 会期の決定について

日程第2 議案第1号

学校教職員の人事異動の内申に関し議決を求めることについて

日程第3 議案第2号

紫波町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則

日程第4 議案第3号

令和8年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求めることについて

日程第5 議案第4号

令和8年度一般会計予算案（教育委員会分）について

議事の概要

（開会 午後4時00分）

○ 佐美教育長

ただいまから、令和7年度第12回紫波町教育委員会定例会を開会します。
これより、本日の会議を開きます。ただいまの出席委員は5名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。
（1月から令和7年度第13回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について）

- 佐美教育長
日程第1「会期の決定について」を議題にします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日限りとしたしたいと思います、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
会期は、本日1日限りと決定しました。
- 佐美教育長
日程第2 議案第1号であります、学校教職員の人事案件でありますので、紫波町教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定により非公開にしたいと思います。
非公開とすることに賛成の方は挙手願います。
(挙手あり)
賛成 全員です。出席委員の3分の2以上に達しておりますので、非公開いたします。
それでは、会議規則第12条第3項の規定により、教育部長を除く事務局職員)は、退場をお願いします。
(教育部長以外の事務局職員等退席)

～ 非公開 ～

- 佐美教育長
それでは、事務局職員の入室を許可します。
- 佐美教育長
次に、日程第3、議案第2号「紫波町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 葛教育部長
議案第2号、「紫波町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」であります。当該規則において定めております卒業証書の様式を変更するため、所要の整備をしようとするものです。
詳細につきましては、教育総務課副課長より説明いたします。
(教育総務課副課長詳細説明)
- 佐美教育長
これより質疑に入ります。
(質疑の有無を催促)
- 佐美教育長
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第2号、「紫波町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。

- よって議案第2号は、原案のとおり決定されました。
- 佐美教育長
日程第4、議案第3号「令和8年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求めることについて」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
 - 葛教育部長
議案第3号、「令和8年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求めることについて」であります。
令和8年度につきましても、引き続き町民憲章を教育行政の基本に据え、教育総務課、学校給食センター、学校教育課、生涯学習課、こども課の方針と施策を定めようとするものです。内容につきましては、各課長等より説明いたします。
(学校教育課長、学校給食センター所長、生涯学習課長、こども課長詳細説明)
 - 佐美教育長
質疑を行います。質疑はありませんか。
(質疑の有無を催促)
 - 内城委員
「学校教育指導計画策定の基本方針(案)」の中の④にあります「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づく働き方改革の推進は、学校教育を支える学びの基盤づくりにつながることから、⑥に入れて良いのではないのでしょうか。それから④のイにあります「部活動の推進」という表現は、地域展開のイメージが薄れるような気がします。
 - 楠美学校教育課長
ご意見を参考とさせていただきます。
 - 川村委員
「学校教育指導計画策定の基本方針(案)」の中の②のイですが、「つまずきを生かす」という表現は、つまずきを待ってからの対応と捉えかねないと思います。RTIモデルを考慮した1次段階での全体を支援する環境を整えることが大事だと思います。
 - 楠美学校教育課長
県教育委員会の施策を反映させている部分もありますので、内容について県教委とのすり合わせ等が必要になってくるかと思います。
 - 滝澤委員
「学校教育指導計画策定の基本方針(案)」の中の③のウですが、家庭との連携は学校づくりの上で、大変重要と考えますので、もう少し内容を盛り込んでも良いのではないのでしょうか。
 - 畠山教育長職務代理者
「学校教育指導計画策定の基本方針(案)」について、小中一貫校の成果はどのようなものが挙げられますか。また、②のウについて、令和8年度に向けた全国学力・学習状況調査の改善策はありますでしょうか。①の「4+3+3」の考え方は、町独自のものなのでしょうか。
 - 楠美学校教育課長
小中一貫教育検証委員会を昨日開催したところです。非認知能力として、紫波町の場合は自己肯定感が課題として挙げられます。主体性、自発性を吹き出すことが肝要となります。成果としては、協働性、規範意識が高いことが挙げられま

す。

令和8年度に向けた全国学力・学習状況調査については、教員のスキルアップに尽きると捉えております。オーダーメイドの授業づくりをどれだけできるか、がポイントになるかと思います。

「4+3+2」については、全国的にメジャーな考えであり、普及されているものであります。

○ 内城委員

人権擁護委員による人権教室を実施していますので、「学校教育指導計画策定の基本方針（案）」③のアに入れても良いのではないのでしょうか。また、こども家庭庁が発信する「こどもまんなか」という表現をどこかに入れても良いかと思います。

○ 佐美教育長

これで質疑を終わります。

これより、議案第3号「令和8年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求めることについて」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○ 佐美教育長

次に、日程第5、議案第4号「令和8年度一般会計予算案（教育委員会分）」について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 葛教育部長

議案第4号、「令和8年度一般会計予算案（教育委員会分）」について」であります。

令和8年度一般会計予算案（教育委員会分）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を申し出ることについて、審議をお願いするものであります。内容につきましては、各担当から説明いたします。

（教育総務課、学校給食センター、学校教育課、生涯学習課、こども課各担当説明）

○ 佐美教育長

質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑の有無を催促）

○ 川村委員

スクールバスの運行について、コースや停留所はきめ細かく設定されていると感じていますが、下校時のバスは空いているという話を聞きます。乗車できる児童生徒の要件を変更されても良いのではないのでしょうか。

○ 沼田教育総務課副課長

下校時は、複数便に分けて乗車するため、空気が多くなりますが、登校時は1便のみのため、ほぼ満席の状況です。児童生徒数の推移を見極めながら、今後検討してまいります。

- 内城委員
部活動の地域展開について、予算が少なく感じますが、国や県の支援はないのでしょうか。
- 楠美学校教育課長
国補助事業を要望しておりましたが、予算要求の段階で、減額査定となったものです。引き続き要求してまいります。
- 佐美教育長
これで質疑を終わります。
これより、議案第4号「令和8年度一般会計予算案（教育委員会分）について」を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
議案第4号は、原案のとおり可決されました。
- 佐美教育長
以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。
- 沼田教育総務課副課長
次回教育委員会定例会は3月19日（木）午後3時00分から会議室301にて開催します。以上、よろしくお願いいたします。
- 佐美教育長
（質疑の有無を催促）
（「なし」の声あり。）
- 佐美教育長
以上で本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。
令和7年度 第12回紫波町教育委員会定例会を閉会します。
（閉会 午後5時15分）